

# 運転免許の申請取消（自主返納）・運転経歴証明書手続き案内 （住所地が鹿児島県内の方）

令和4年12月8日現在

	申 請 取 消	運 転 経 歴 証 明 書
申請できる期間	運転免許証の有効期間内	運転免許証の自主返納や更新を受けずに失効の後5年以内
受付場所	受 付 時 間	受 付 時 間
交通安全教育センター	平日（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 日曜日 10：30～12：00	平日（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 日曜日 10：30～12：00 ※即日交付
警察署及び幹部派出所 (交番・駐在所は不可)	平日のみ（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00	平日のみ（注1） 08：30～11：30 13：00～16：00 ※後日交付
必要なもの	<p>① 運転免許証</p> <p>② 手数料（全部取消の場合は不要） ※ 免許証に記載のない下位免許を申請する場合は手数料（県収入証紙）が必要です。 ○ 交付手数料 2,050円 ○ 併記手数料 200円（2種目以降） ※ 一部取消で、更新又は再交付と同時に申請する場合は手数料は不要です。</p>	<p>① 申請取消通知書</p> <p>② 申請用写真（注2） （交通安全教育センターで申請する場合は不要）</p> <p>③ 手数料（県収入証紙）1,100円</p> <p>④ 身分証明書（注3） （申請取消と同時に申請する場合は不要）</p>
その他	<p>※ 申請取消すると復活することはできません。</p> <p>※ 全部取消～免許の全てを取り消すことです。</p> <p>※ 一部取消～免許の一部を取り消すことです。</p> <p>※ 申請取消は原則本人の申請となっていますが、<b>本人が申請することが困難な状況であり、かつ本人の返納の意思が確認できる場合</b>に限り、代理人による申請を受理できる場合があります。</p>	<p>※ 運転経歴証明書に有効期限はありません。</p> <p>※ 記載事項変更をする場合の必要書類 生年月日の変更～住民票（提出） 氏名変更の場合のみ住民票提示可、マイナンバーカードの提示は不可 住所の変更～住所を証明する書類（注4）の提示</p> <p>※ 新運転経歴証明書の再申請 平成24年4月1日より前に交付された旧運転経歴証明書を保有する方は、改めて申請することで新運転経歴証明書の交付を受けることができます。</p>

注1：平日：月曜日から金曜日までの日で、祝日・年末年始を除きます。年末年始は12月29日から1月3日までの間です。

注2：写真：縦3×横2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景で申請前6か月以内に撮影したものを準備してください。

注3：身分証明書：パスポート、マイナンバーカード、敬老パス等顔写真付き身分証明書は1種類、その他住民票、健康保険証、年金手帳等の身分証明書は2種類を準備してください。

注4：住所を証明する書類：住民票、健康保険証、消印有郵便物（消印のない年賀はがき等不可）、賃貸契約書、公共機関の領収書・請求書等  
※ マイナンバーカードの「通知カード」は確認書類として取扱いできません。

〒891-0122

鹿児島県交通安全教育センター      電話 099-266-0111      鹿児島市南栄5丁目1-2

運転免許テレホンサービス 099(269)7777      鹿児島県警ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/police>

運転経歴証明書は、自動車安全運転センター発行の「運転経歴に関する証明書」ではありませんのでご注意ください。